



社会福祉法人 常陽会

介護のこころは敬愛と感謝



訪問リハビリテーション 江風苑



【お問い合わせ】

住所：新潟市北区大迎1330

TEL：025-387-7111

FAX：025-387-7200

事業所番号：1570113413

mail：k-houmonriha@joyokai.jp



当施設のサービス理念



「どこに住んでいても、介護サービスを受けられる。」
そんな理念を体現するのが、訪問リハビリです。

私たちは「**日常生活の場で**」支援させていただきます。

生活の中で続けていきたい事はどのくらいありますか。

私たちは「**やりたい事が続けられる**」ために必要な支援をさせていただきます。

年齢を重ねるにつれて低下していくものが増えていく中、

私たちは「**安全に生活できる**」よう支援いたします。

ご利用者様が自分らしい生活を営むことができ、ご家族様も安心していただけるよう、全力で支援させていただきます。

訪問リハビリとは

訪問リハビリでは、ご利用者様が住み慣れた場所で「自分らしく暮らす」だけでなく、ご家族様や関係する皆様が、安心して生活を見守っていただけるよう、リハビリテーションの観点から支援をさせていただきます。

支援の内容は、**ケアプランに基づき**、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった国家資格を持つリハビリ専門職が**医師からの指示のもと**立案いたします。

さらに運動だけでなく、福祉用具の選定や住宅環境の評価、在宅での介護方法のアドバイスをしたり、その人らしい生活を続けていくための工夫をお伝えします。



少しでも生活に不安を感じたら、リハビリを試してみませんか？
住み慣れたご自宅や施設に伺い、皆様のお悩みをお聞きします。

※ 医療保険を使った外来リハビリ（病院でのリハビリ）と介護保険でのリハビリ（訪問リハビリ）の併用はできません。

特色



①広い訪問エリア。

新潟市を中心に新発田市や聖籠町、阿賀野市のエリアに対応しておます。

どのエリアでも朝は8時半から、夕方は17時半まで対応可能となっております。

②経験豊富な様々な職種が在籍。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった国家資格を持った経験豊富なスタッフがご自宅や施設に伺います。

③主治医からの情報提供で利用可能。

ご利用者様には、江風苑に来ていただくことはございません。今まで通りの掛かりつけに通院していただくだけで、訪問リハビリをご利用いただけます。

住み慣れた空間でリハビリ

・住み慣れたお部屋で、使い慣れた物を使って練習を行うので、生活に直結したリハビリができます。

※現在の住宅環境に合わせた動作練習や介助方法の助言を行います。

※必要に応じて、福祉用具導入や住宅改修などの提案もいたします。



安心の個別リハビリ

・ご利用者様のニーズに細かく対応できる1対1でのリハビリになります。

・リハビリの1回あたりの時間は、40分または60分をお勧めしております。

他サービスと併用可能

・通所サービスや訪問介護とも併用が可能です。

・他サービス担当者様とご利用者様の状況を共有し連携を図ります。

※医療保険のリハビリ(病院での外来リハビリ等)とは併用できません。



利用までのながれ

新規ご依頼

- ・訪問リハビリのご希望がございましたら、担当ケアマネジャー様よりお問い合わせをお願いします。
- ・空き状況や開始までの流れをご説明いたします。

診療情報提供書の手配

- ・訪問リハビリ開始に必要な診療情報提供書をスタッフがご利用者様のかかりつけの医療機関に依頼いたします。
- ・受診日が近い場合やお急ぎの場合は直接お持ちいただく場合もございます。

事前訪問

- ・ご利用者様宅に伺い、身体状況や住宅環境などを確認させていただきます。訪問リハビリの概要説明や、曜日や回数などのご相談をさせていただきます。

利用契約

- ・担当ケアマネジャー様が作成されたケアプランをもとに、訪問リハビリ利用契約をさせていただきます。
- ・訪問リハビリの具体的な方針をご本人様・ご家族様とご確認させていただきます。

リハビリ開始

- ・初回訪問時にご利用者様の身体状況や生活状況を評価し、ケアプランと連動した、より詳細な訪問リハビリ計画を立案いたします。

スタッフ

江風苑訪問リハビリには、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)といった国家資格を持ったリハビリの専門家が在籍しています！



理学療法士(PT)は、立つ・寝る・座る・歩くの専門家。筋力トレーニングやストレッチ、マッサージといった手法を用いて、生活に欠かせない動作の練習や、姿勢を保って転ばない、ケガをしにくい身体づくりを行います。福祉用具の選定もお任せください！

作業療法士(OT)は、日常生活に欠かせない作業を通して、リハビリを行う専門家。食事や着替え、料理や洗濯、手芸や園芸など、作業の中には、知らず知らずのうちに身体の色々な機能を用いています。利用者様の精神面のケアも行いながら、リハビリを進めていきます！



言語聴覚士(ST)は、言葉と飲み込み(嚥下(えんげ))の専門家。言葉がはっきり出なくなって、話すことが億劫になってきた、食事のムセが増えてきて、食べることが辛くなってきた…。在宅でもそうしたお悩みは多くみられます。そんな時にはぜひSTにお任せください！

利用者様の状況に合わせたスタッフが訪問させていただきます。
担当スタッフのご要望もお気軽にご相談ください！

ご利用例①

江風苑訪問リハビリでは、要支援1～要介護5の方まで、幅広くご利用いただいております。

▼こんな方がご利用されています▼

- 脳卒中後遺症
 - 変形性膝関節症・変形性股関節症
 - 変形性腰椎症・脊椎圧迫骨折
 - 大腿骨頸部骨折
 - 橈骨遠位端骨折
 - 難病（パーキンソン病、脊髄小脳変性症など）
 - 心臓疾患（狭心症、心房細動など）
 - 精神疾患（うつ病、双極性障害など）
 - 認知症（アルツハイマー型、レビー小体型など）
- など

年齢も40歳～100歳以上の方まで様々です。



入院中に介護保険を申請され、退院後に訪問リハビリを開始される方も多いです。

▼訪問リハビリ導入のきっかけ▼

- 立ち座りが大変になってきた。
 - 家の中でも転ぶことが増えてきた。
 - 外出困難になってきた。
 - 前よりも疲れやすくなってきた。
 - 痛みが強くなってきた。
 - これまで出来ていた事ができなくなってきた。
 - 入院を機に、自宅でもリハビリを続けるように言われた。
 - 外に出る事や通所サービスには抵抗感がある。
 - 感染症は怖いので、自宅で運動したい。
- など



上記以外のケースもお気軽にご相談ください！

ご利用例②



装具の着脱練習。
作り替えが必要な場合も
アドバイスいたします。



パソコン操作の練習も
お任せください。



段差の上り下り練習。
転倒しないよう、
スタッフが付き添います。



実際にお店へ行き、買い物に
必要な動作の練習もできます。



屋外での歩行練習。
雨の日も想定しています。



口腔体操や嚥下(えんげ)
リハビリをご自宅で行
うことができます。

**訪問リハビリでは、ケアプランに基づき、医師の指示のもと、
生活に密着した様々なリハビリを行います！**

訪問エリア



【訪問エリア】

- 新潟市全域
- 聖籠町全域
- 新発田市全域
- 阿賀野市全域

スタッフごとの
担当エリア制
実施中！

各地域より
お気軽に
お問い合わせ
ください！

車で訪問させていただきますので、
ご利用者様には、駐車スペースの確保をお願いしております！

アクセスマップ



新崎駅より車で15分 駐車場有

○ 施設概要

施設名 介護老人保健施設 江風苑
住所 〒950-3364 新潟市北区大迎1330番地
訪問エリア 新潟市、新発田市、聖籠町、阿賀野市
事業所番号 1570113413

○ 法人概要

名称 社会福祉法人 常陽会
本部所在地 〒950-0107 新潟市江南区三百地2312-3
設立 平成9年7月
理事長 志田 常弘
事業内容 ご高齢者に安定した住居（ケアハウス・有料老人ホーム・サ付住）及び介護サービス（特老・老健・デイケア・デイサービス・小規模多機能型・訪問介護等）を提供し総合福祉介護事業を展開

常陽会や江風苑リハビリセンター100、訪問リハビリの各種ホームページです♪ サービス内容や施設の紹介、ブログもやっています！是非ご覧ください。



常陽会HP



リハセン100HP



訪問リハHP

料金表

I. 地域区分

7等級	地域単価	10.17 円
-----	------	---------

II. 介護予防訪問リハビリテーション サービスコード単位数一覧表

令和3年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
64	2211	予防訪問リハビリ2	介護予防訪問リハビリテーション費	307	1回(20分)につき
64	5001	予防訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は認定日から3月以内)	200	1日につき
64	5010	予防訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50	1回(20分)につき
64	6123	予防訪問リハ12月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合	-5	1回(20分)につき
64	6101	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	1回(20分)につき

III. 訪問リハビリテーション サービスコード単位数一覧表

令和3年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
14	2211	訪問リハビリ2	訪問リハビリテーション費	307	1回(20分)につき
14	5003	訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は認定日から3月以内)	200	1日につき
14	5010	訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50	1回(20分)につき
14	6110	訪問リハ移行支援加算	移行支援加算	17	1日につき
14	6101	訪問リハサービス提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	1回(20分)につき

単位数計算(40分)

◆要支援認定の方の単位数計算

$\{(訪問リハビリ \times 2) - (計画診療未実施減算 \times 2) + (サービス提供体制加算 \times 2)\} \times (\text{日数})$

☆ 要支援認定の方、週1回、1日40分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2)\} \times 4\text{日} = \underline{2,080\text{単位}}$

※令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回) = 2,040単位

☆ 要支援認定の方、週2回、1日40分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2)\} \times 8\text{日} = \underline{4,160\text{単位}}$

※令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回) = 4,080単位

☆ 要支援認定の方、週3回、1日40分の実施。1月あたり(12日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2)\} \times 12\text{日} = \underline{6,240\text{単位}}$

※令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回) = 6,120単位

◆要介護認定の方の単位数計算

$\{(訪問リハビリ \times 2) - (計画診療未実施減算 \times 2) + (サービス提供体制加算 \times 2) + (移行支援加算)\} \times (\text{日数})$

☆ 要介護認定の方、週1回、1日40分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2) + 17\text{単位}\} \times 4\text{日} = \underline{2,148\text{単位}}$

☆ 要介護認定の方、週2回、1日40分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2) + 17\text{単位}\} \times 8\text{日} = \underline{4,296\text{単位}}$

☆ 要介護認定の方、週3回、1日40分の実施。1月あたり(12日訪問した場合)

$\{(307\text{単位} \times 2) - (50\text{単位} \times 2) + (3\text{単位} \times 2) + 17\text{単位}\} \times 12\text{日} = \underline{6,444\text{単位}}$

利用者様負担金(40分)

◆要支援認定の方

★ 要支援認定の方、週1回、1日40分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位)×4日} × 10.17(地域単価) = 21,153(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	2,115円	4,230円	6,345円
令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回)	2,074円	4,149円	6,223円

★ 要支援認定の方、週2回、1日40分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 42,307(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	4,230円	8,461円	12,692円
令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回)	4,149円	8,298円	12,447円

★ 要支援認定の方、週3回、1日40分の実施。1月あたり(12日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位)×12日} × 10.17(地域単価) = 63,640(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	6,346円	12,692円	19,038円
令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回)	6,224円	12,448円	18,672円

◆要介護認定の方

★ 要介護認定の方、週1回、1日40分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位+17単位)×4日} × 10.17(地域単価) = 21,845(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	2,184円	4,369円	6,553円

★ 要介護認定の方、週2回、1日40分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位+17単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 43,690(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	4,369円	8,738円	13,107円

★ 要介護認定の方、週3回、1日40分の実施。1月あたり(12日訪問した場合)の自己負担金
{(614単位-100単位+6単位+17単位)×12日} × 10.17(地域単価) = 65,535(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	6,553円	13,107円	19,660円

利用者様負担金 (40分+短期集中リハ加算)

◆要支援認定の方

★ 要支援認定の方、週2回、1日40分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+200単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 58,579(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	5,857円	11,715円	17,573円

★ 要支援認定の方、週3回、1日40分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(12日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+200単位)×12日} × 10.17(地域単価) = 87,868(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	8,786円	17,573円	26,360円

◆要介護認定の方

★ 要介護認定の方、週2回、1日40分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+17単位+200単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 59,962(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	5,996円	11,992円	17,988円

★ 要介護認定の方、週3回、1日40分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(12日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+17単位+200単位)×12日} × 10.17(地域単価) = 89,943(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	8,994円	17,988円	26,982円

単位数計算(60分)

◆要支援認定の方の単位数計算

$\{(訪問リハビリ \times 3) - (計画診療未実施減算 \times 3) + (サービス提供体制加算 \times 3)\} \times (\text{日数})$

☆ 要支援認定の方、週1回、1日60分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)

$\{(307 \text{単位} \times 3) - (50 \text{単位} \times 3) + (3 \text{単位} \times 3)\} \times 4 \text{日} = \underline{3,120 \text{単位}}$

※令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回) = 3,060単位

☆ 要支援認定の方、週2回、1日60分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)

$\{(307 \text{単位} \times 3) - (50 \text{単位} \times 3) + (3 \text{単位} \times 3)\} \times 8 \text{日} = \underline{6,240 \text{単位}}$

※令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回) = 6,120単位

◆要介護認定の方の単位数計算

$\{(訪問リハビリ \times 3) - (計画診療未実施減算 \times 3) + (サービス提供体制加算 \times 3) + (移行支援加算)\} \times (\text{日数})$

☆ 要介護認定の方、週1回、1日60分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)

$\{(307 \text{単位} \times 3) - (50 \text{単位} \times 3) + (3 \text{単位} \times 3) + 17 \text{単位}\} \times 4 \text{日} = \underline{3,188 \text{単位}}$

☆ 要介護認定の方、週2回、1日60分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)

$\{(307 \text{単位} \times 3) - (50 \text{単位} \times 3) + (3 \text{単位} \times 3) + 17 \text{単位}\} \times 8 \text{日} = \underline{6,376 \text{単位}}$



訪問リハビリは
120分/週まで
行う事が出来ます!

利用者様負担金(60分)

◆要支援認定の方

★ 要支援認定の方、週1回、1日60分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)の自己負担金

{(921単位-150単位+9単位)×4日} × 10.17(地域単価) = 31,730(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	3,173円	6,346円	9,519円
令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回)	3,112円	6,224円	9,336円

★ 要支援認定の方、週2回、1日60分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(921単位-150単位+9単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 63,460(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	6,346円	12,692円	19,038円
令和4年4月1日以降で利用開始した月から12月超え(-5単位、20分/回)	6,224円	12,448円	18,672円

◆要介護認定の方

★ 要介護認定の方、週1回、1日60分の実施。1月あたり(4日訪問した場合)の自己負担金

{(921単位-150単位+9単位+17単位)×4日} × 10.17(地域単価) = 32,421(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	3,242円	6,484円	9,726円

★ 要介護認定の方、週2回、1日60分の実施。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(921単位-150単位+9単位+17単位)×8日} × 10.17(地域単価) = 64,843(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	6,484円	12,968円	19,452円

利用者様負担金 (60分+短期集中リハ加算)

◆要支援認定の方

★ 要支援認定の方、週2回、1日60分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+200単位)×8日} ×10.17(地域単価) = 58,579(円)

	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	5,857円	11,715円	17,573円

◆要介護認定の方


★ 要介護認定の方、週2回、1日60分、短期集中リハ加算算定。1月あたり(8日訪問した場合)の自己負担金

{(614単位-100単位+6単位+17単位+200単位)×8日} ×10.17(地域単価) =59,962(円)


	1割負担	2割負担	3割負担
令和3年10月以降	5,996円	11,992円	17,988円




スタッフ紹介(連絡先)




名前：アサダ ヤスヒロ 芦田 泰彦
業種：理学療法士(PT)
担当地域：北区・江南区・東区
連絡先：080-4376-9964




名前：ササキ トモユキ 佐々木 友幸
業種：理学療法士(PT)
担当地域：北区・江南区・東区
連絡先：070-1364-5215



名前：アベ ヨウタ 阿部 洋大
業種：理学療法士(PT)
担当地域：北区・江南区・東区
連絡先：070-1364-5229




名前：アベ タクミ 阿部 巧
業種：理学療法士(PT)
担当地域：西区・中央区・江南区
連絡先：070-1734-7378




名前：イシハラ シュン 石原 俊
業種：理学療法士(PT)
担当地域：北区・江南区・東区・阿賀野市
連絡先：080-7636-5045




名前：ナカヤマ トシアキ 中山 敏昭
業種：理学療法士(PT)
担当地域：北区・東区・阿賀野市・新発田市・聖籠町
連絡先：080-4946-7107



名前：コバヤシ ダイスケ 小林 大輔
業種：理学療法士(PT)
担当地域：西区・中央区・東区
連絡先：070-3194-1693




名前：ムラカミ シュウヘイ 村上 周平
業種：理学療法士(PT)
担当地域：西区・中央区・東区
連絡先：070-1734-7376



名前：シモムラ ケンタ 下村 健太
業種：作業療法士(OT)
担当地域：新発田市・聖籠町・阿賀野市・北区
連絡先：080-7682-9948



名前：トミヤマ アユミ 富山 亜由美
業種：理学療法士(PT)
担当地域：南区・秋葉区・西蒲区
連絡先：080-3350-6570



名前：タカヤマ カズヒロ 高山 一洋
業種：言語聴覚士(ST)
担当地域：北区・江南区・東区・秋葉区・阿賀野市
連絡先：080-3497-5691



名前：サトウ マオ 佐藤 麻央
業種：作業療法士(OT)
担当地域：北区・江南区・東区
連絡先：080-4590-4785

- 新規のご依頼等は担当地域の職員へ直接ご連絡いただくか、メールにてお願いします。
- メールでのお問い合わせは、k-houmonriha@joyokai.jpまでお願いします。
- リハビリ中の場合は電話対応出来ない場合もございますが、折り返しご連絡させていただきますのでお気軽にお電話下さい。

このパンフレットはこちらから
ダウンロードできます。



訪問リハHP

【お問い合わせ】

住所：新潟市北区大迎1330

TEL：025-387-7111

FAX：025-387-7200

事業所番号：1570113413

mail：k-houmonriha@joyokai.jp